



発行元：民主党プレス民主編集部

東京都千代田区永田町1-11-1

TEL：03-3595-9988（代表）

連絡先：民主党静岡県参議院選挙区第3総支部

静岡市駿河区南町10-6 村上駅南ビル703

TEL：054-280-7604 FAX：054-285-7993

2006年5月号

号外



参議院議員

藤本祐司

「政権を変える」という意味

先月の民主党代表選翌日の報道に、こんなニュアンスの記事があった。「どん底まで落ちた民主党の代表選の演説で小沢氏と菅氏が相変わらず“政権交代”を叫んでいる。認識が甘い」という内容だ。つまり、政権を獲る可能性がほとんどない今となつては、民主党は“政権交代”と叫ぶよりも前にやることがあるという意味のようだ。

しかし、良く考えてみて欲しい。政権交代を目標としない野党がいるとしたら、それこそ万年野党の地位に甘んじている不必要な野党ということになる。野党第一党が、政権交代を目指すことは当たり前だ。それに違和感を持つ報道の感覚はおかしい。

金魚鉢の水を換えないと水が濁んでしまい、金魚は死んでしまう。政権も同様だ。水、すなわち、政治の基盤を、ある程度の期間ごとに変えないと、しがらみができてしまい、濁んだ政治が横行する。その一つが官僚と政治家の癒着である。その関係を断ち切るには、政権を担当する政党が変わらなければならない。

民主党は、結党以来8年が経った。1回も政権を担当したことはない。政権は獲ること以上に、維持することの方が余程困難だ。民主党が政権を獲った場合、その政権を維持するためには、今以上に努力しなければならない。これまで以上に知識の蓄積と国民の皆様の声を聞くことが求められる。一方の自民党も、政権を再び奪取するために政策の勉強をし、国民の理解を得るために努力することになる。自ずと、二大政党の両党が切磋琢磨する環境が整い、政治全体の質を高めることにつながる。

そして、ある程度の期間ごとに政権が変われば、国民の政治に対する関心も高まる。スポーツの試合で、1つのチームばかりが勝つと興味は薄れる。野球の試合で、毎試合毎試合、大量点差で一方のチームが勝ち続けると、野球に興味はわかなくなる。やはり、僅差の勝負が続く方が、両チームの力もつくし、観ていても面白い。政治もそれと同じである。二大政党政治の一方だけが、50年以上も政権を担当していること自体、実は異常なのであり、若者の政治離れの原因なのである。

小泉内閣は、確かに良くも悪くも改革に着手した。しかし、冷静にみると、あれだけ『改革、改革』と叫んでいながら、ほんの少し前に進んだだけという印象である。自民党内の抵抗勢力と自民党と密接な関係の官僚という最大の抵抗勢力が、小泉改革を阻んだことも事実である。

民間企業における経営改革は、その会社自らが計画した改革手法では手ぬるい改革で終わってしまう。真の改革を目指すのであれば、長い間政権を担当してきた自民党ではない政党、つまり我が民主党が政権を担い、外の方で変えていくことが必要である。政権を獲った後の政策を示すことも大事だが、それ以上に政権を変えること自体が大事である。政権交代が意味することは、こういうことなのである。是非とも、政権交代の意味を理解し、民主党を応援して頂きたい。

国会は、後半戦に突入した。重要法案である行政改革推進法案の審議は、参議院に移った。もう1つの重要法案である医療制度改革も、衆議院の後、今月は参議院で本格的な審議に入る予定だ。重要法案が目白押しの後半国会に注目して頂き、民主党に政権を任せられかを判断して頂きたい。

ワンポイントポリティクス ～特別委員会とは～

国会で日々法案審査が行われている委員会には、大きく分けて常任委員会と特別委員会の2種類がある。常任委員会は常設の機関であり、国会法でその数や名称が定められている。衆参共に現在は17の常任委員会がある。一方、特別委員会とは特に必要と認められる案件や常任委員会の所管に属しない特定の案件を審査するために、案件ごとに設置される。

常任委員会と特別委員会の違いは、常任委員会は原則定例日に開催されるが、特別委員会は毎日開催することができる点にある。したがって、一般的に、法案を早く成立させたい与党は特別委員会の設置を強く望み、野党は反対する。最近では、行政改革推進法案の審査のために特別委員会が設置されている。

現在(5月1日現在)、与党が教育基本法改正法案の審査のために特別委員会の設置を求めている。本来、教育基本法は常任委員会である文教科学委員会で審査されるべきだと思うが、会期内に改正法案を成立させるため、与党が特別委員会設置に積極的である。特別委員会での審査は連日行われるため準備時間が不十分となり拙速な議論しかできない場合もある。重要な問題の審査の際には、常任委員会で審査するべきか、特別委員会で審査するべきか、まずそこから考えなければならない。



■ 浜松FM・Haroでのラジオ収録の様子
ご意見、ご感想などをぜひお寄せください。

動画で見よう！藤本祐司の質問風景！！

藤本祐司の国会での質問風景が動画で見ることができる。下記参議院HPにアクセスして、ビデオライブラリーをクリック。テレビで放送されていない質問風景も見ることができる。お試しあれ。

<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

「藤本祐司のかる～くポリティクス」のお知らせ

■FM・Hi76.9MHz(エフエムハイ、シティ・エフエム静岡)の時間が変更になったので、ご注意を。毎月第4金曜日夜6:30～。

■FM・Haro! 76.1MHz(エフエムハロー、浜松エフエム放送)でも放送している。毎月第4土曜日午前11:00～。静岡のFM・Hiとは別の内容だ。

○民主党党員・サポーター募集中、ぜひ、参加してください！！

民主党の党員またはサポーターの登録して頂けませんか？民主党はしがらみのない政治を目指しています。特定の業界や企業等から莫大な献金を受け取って政治を行うのではなく、民主党は、一人一人の国民の皆様に支えられた国民主権の政治を実行することを目指しています。そこで、私たちは、民主党の活動を支え、一緒に行動する**党員・サポーター**を募集します。18歳以上の方であれば誰でも参加できます。是非とも宜しくお願い致します。

なお、党員・サポーターになると、民主党主催の講演会や勉強会、イベントに参加できます。さらに、党代表選挙で投票することができます。党員には、民主党の広報紙「プレス民主」(月2回)と党員証を送付致します。

下記事務所までお問い合わせ下さい。詳細をお伝えいたします。

★党員費：6,000円 ★サポーター費：2,000円 (いずれも年会費)

■ 参議院議員 藤本祐司事務所 〒422-8067 静岡市駿河区南町10-6 村上駅南ビル703

TEL:054-280-7604 FAX:054-285-7993

URL: www.fujimoto-yuji.org/